

人と人、心やすらぎ 健康で住みやすいまち 吉田町

広報

# よしだ 4

2011 No.021

HEAD LINE

平成23年度のまちづくりプラン

CLOSE UP

吉田町剣道教室



小山城お花見茶会©能満寺山公園  
(19頁関連)



吉田産の笑顔に逢いたい!

まちびと  
**クローズアップ**

Vol.49

## 「少年剣道教育奨励賞」を受賞

～吉田町剣道教室～

吉田町剣道教室（半田創会長）はこのほど、財団法人日本剣道連盟の「少年剣道教育奨励賞」を受賞しました。

この賞は、少年剣道の指導面で、大会などの成績とは関係なく、草の根的に目立たぬ活動を続けて、剣道の底辺を支えている団体、個人に贈られるものです。今年度、県内で同賞を受賞したのは7団体。吉田町剣道教室は、初の受賞となりました。

吉田町剣道教室は約40年前に発足。町の剣道団体として剣道の普及や発展に長年にわたり尽力されてきました。

現在は、小学校1年生から中学校3年生まで男21人、女5人、計26人が所属。吉田中学校体育館武道場で夜7時から週3回の稽古に励んでいます。指導者は10人、子どもたちのためにボランティアとして指導に当たっています。

「子どもたちには、剣道の理念である修練を通して人間形成をしてほしい。まず、剣道の基本である礼節を身につけられるように指導していま



▲稽古に励む吉田町剣道教室の子どもたち(吉田中体育館)

す」と指導法について話すのは指導者の一人、松浦友洋さん(住吉)。

「今回の賞を励みに、今後とも剣道を通してより多くの子どもたちの心と体をつくってきたい。また、大会でも実績をあげていけるように稽古に励みます」と今後の活動の意欲も話してくれました。

なお、「吉田町剣道教室」は現在も小学校1年生から6年生をはじめ、一般まで幅広く会員を募集しています。問い合わせは、松浦友洋(☎32-0333)まで。



東北地方太平洋沖地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

被災地においては一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

### 「東日本大震災義援金」のご協力をお願いします

町では、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震災害によって被災された方々の支援のため、義援金を受け付けています。皆さまのご理解とご支援をお願いします。

なお、お寄せいただいた義援金は「日本赤十字社静岡県支部」を通じて被災地へ送られます。

**受付期限**  
9月30日(金)まで

**受付場所**  
①保健センター  
(町赤十字吉田町分窓口)  
8:15～17:00  
※土、日、祝日除く  
②役場 会計課窓口  
8:15～17:00  
※土、祝日および日曜開庁  
実施日の12:00～13:00を除く

**問い合わせ**  
健康づくり課(保健センター)  
☎32-7000



▲被災地で行方不明者を捜索する緊急消防援助隊員(福島県いわき市)

### 吉田榛原消防署が被災地福島県で活動

吉田榛原消防署は震災発生当日の3月11日、緊急消防援助隊として、隊員らを被災地の福島県へ派遣しました。「緊急消防援助隊」とは、平成7年阪神・淡路大震災を教訓に創設されたもの。これは、大規模災害などで被災した都道府県内の消防力に対応が困難な場合に、人命救助など迅速に活動できるように全国の消防機関相互で援助体制を構築できるように法制化されたものです。

同消防署の派遣隊は、救急隊員3人、支援隊員2人、計5人で構成され、1部隊3日間の活動をローテーションを組んで任務に当たっています。被災地では、主に行方不明者の捜索や傷病者の搬送などに従事。第一次隊で任務に当たった救急隊員士の藤浪英史救急係長は「いわき市の



▲緊急支援物資を積み込む町職員

### 緊急支援物資を被災地へ

町は3月15日、緊急支援物資として毛布1,000枚、簡易トイレ20基を県を通じて、被災地に向けて送りました。また、24日にはアルファ化米2,500食分、31日に乾パン600食分を提供。今後も町は、不足している物品や食糧などを被災地に向けて随時送っていきます。

海水浴場付近で捜索活動をしたが、現場は壊滅状態。想像以上に散々たる姿だった。自然の力の恐ろしさを感じた。生存者を発見し、家族に引き渡したときはうれしかった。また被災地に行くことになれば一人でも多くの人を助けたい」と心境を語ってくれました。

今、私たちにできること… 吉田町から被災地へ温かい手を



HEAD LINE

# 平成23年度のまちづくりプラン

町は、本年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定。これは、「第4次吉田町総合計画」の基本構想で定めた将来都市像「人と人、心やすらぎ健康で住みやすいまち吉田町」を目指し、これを達成するために定めた施策の大綱や行財政運営の指針に沿って具体的な施策展開の方向性を掲げている部分を見直したものです。「後期基本計画」1年目となる本年度、町はその計画に沿ったさまざまな事業を展開していきます。

## 施政方針

平成23年第1回吉田町議会定例会は、3月2日から22日までの21日間の会期で開かれました。開会の冒頭、田村町長が施政方針を述べました。

### 持続可能な福祉社会の実現に向けて施策を展開

町長としての任期4年目の満了を間もなく迎えようとしています。平成22年度は、私の公約実現の集大成の年と位置付け、各種の施策を展開してきました。私が町長に就任して最も重要と考えたものは、町民の皆さまに信頼される行財政運営であります。行政の透明性の確保と利便性の向上を図るための新たなシステムを取り入れることにより、町民の皆さまの一定レベルの信頼を得ることができたのではと受け止めています。世界的な経済不況や政権政党の交代など社会経済情勢が激動する中、厳しい行財政運営を強いられながらも、常に町政運営に係る情報収集を行うとともに、町民の皆さまにわたるの最善の道を選択しながら、持続可能な福祉社会の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

### 平成23年度から平成27年度までの後期基本計画を策定

計画的な町政運営を進めるための指針「第4次吉田町総合計画」は、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とするものですが、前期基本計画の最終年度である平成22年度において平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定しました。この後期基本計画は、基本構想で定めた目指す将来都市像の「人と人、心やすらぎ健康で住みやすいまち吉田町」を前提とし、これを達成するために定めた施策の大綱や行財政運営の指針に沿って具体的な施策展開の方向性を掲げている部分を見直したものであります。見直しに当たっては、住民アンケート、タウンミーティング、団体ヒアリングなどを実施して町民の皆さまのご意見をお伺いし、現状におけるまちの課題や住民ニーズの把握などに努めるとともに、吉田町開発審議会の委員の



皆さまのご意見も賜わりながら、内容を固めてきました。

前期基本計画は、どちらかというと社会経済情勢は将来的にも発展するとの認識の下、多方面にわたる総花的なものでありましたが、後期基本計画の策定にあたっては、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来といった現状を見据え、今までは異なる視点で施策展開を構想する必要がありました。このため、後期基本計画対象期間中に、特に推進すべき重点項目を定め、その重点項目を主体とする計画にすることを旨とし、重点化の方向についてもタウンミーティングなどでご意見を頂戴しました。さらに、前期基本計画は、施策の進行管理を行う指標設定などがなかったことから、概念的な評価しか行えないものでしたので、今回策定しました後期基本計画では、町民の皆さまが客観的に基本計画の事後評価を行うことができるように、各分野に主観指標と客観指標をそれぞれ設定するとともに、施策項目ごとに、

施策展開によって想定される5年後の姿を表し、目指す方向をイメージしやすくし、実施計画で設定する事業目的をより明確にできるようにしました。平成23年度から平成25年度までの3年間の実施計画は、後期基本計画に掲げました重点化項目の推進を意識しながら、それぞれの分野における施策を具体化するようにより、さらに、これらの事業に確かな財源を裏付けを付して、平成23年度当初予算に盛り込む事業を決定しました。

わが町の歳入の根幹をなす町税について  
平成23年度吉田町一般会計当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ89億5,300万円としました。前年度当初予算と比較いたしますと、2億8,300万円、約3・3割の増となりました。これは、普通建設事業費が減額となっているものの、物件費や扶助費などの増額により予算全体としては、増加要因が勝り増額となったものです。限られた財源の中で、第4次総合計画後期基本計画の重点化項目に配慮した予算編成となりました。

わが町の歳入の根幹をなす町税につきましても、54億3,515万円余と見込みましたが、前年度と比較しますと、約3・4割、1億7,685万円余の増収となります。そのうち、個人町民税につきましては、前年度比約6・5割、8,489万円余

の増額を見込み、法人町民税につきましても、前年度比約45・6割、1億6,941万円余の増額を見込んでおります。固定資産税につきましては、家屋が3,590万円余の増額、償却資産は、減価率を上回る設備投資が見込めないため、前年度比約10・1割、9,252万円余の減額を見込むなど、固定資産税全体では、前年度比約2・3割減の30億3,289万円余を計上しています。また、町たばこ税につきましても、喫煙者の減少や値上げによる販売本数の減少を見込み、前年度比約6・7割減の1億4,085万円余を計上しています。

地方交付税につきましては、平成22年度において、当初見込んでいた普通交付税につきましても、その算定の基礎数値である、基準財政需要額に平成21年度までとは異なる算定要素が盛り込まれた結果、基準財政需要額が増額となる一方で、基準財政収入額は、景気後退の影響を受け、減額となったため、当町においても平成13年度以来、9年振りに普通交付税が交付されることになりました。平成23年度につきましても、基準財政収入額を上回る基準財政需要額が見込まれるため、普通交付税1億円を計上しました。また、特別交付税につきましても、地方交付税の算定方法の見直しの一環とし

### 結びに

平成23年度を迎えるにあたり計画している事業の概要や行財政運営の基本的な姿勢であります。先ごろ、平成22年10月に実施しました国勢調査の結果が報告され、当町は県下で人口増加率が2番目に高く、世帯数の増加率では最も高い町でした。この結果からも、わが町は住みやすく勢いのある町であると感じています。今後とも町民の皆さまが住んで良かったと思えるまちづくりを全力で進めていきます。



※施政方針全文から一部を抜粋し掲載しています。施政方針全文は、町ホームページ (http://www.town.yoshida.shi.nuoka.jp) からご覧いただけます。

# 主要施策

## 福祉、子育て、健康づくり 幹線道路、教育に配慮した予算編成

### 子育て支援施策

保育園の整備は、さくら保育園、わかば保育園、さゆり保育園の施設整備が終了し、残るすみれ保育園の改築に向けて、平成23年度にプロジェクトチームを立ち上げ、子育て支援センター、療育支援センターなど多様な保育のニーズに対応できる保育園とするための検討を進めていきます。

近年共稼ぎの家庭の増加や就労形態の多様化などに伴い、延長保育や一時保育、土曜保育、日曜保育などさまざまな保育需要が生じているため、それらに対する保育サービスの提供に努めてきました。また、0歳児保育については、長期の育児休業を取得することができないなどの理由で、0歳児保育の月齢を早めてほしいとの要望がありました。町では、働く若いお母さん方の要望に応えるべく0歳児保育の月齢を段階的に引き下げていく取り組みを行うことと

Plan

し、まず、最初の取り組みとして、平成23年度からさゆり保育園において、従来の11カ月児からの保育を10カ月児からとし、働くお母さん方の要望の実現に向けての体制づくりを図っていきます。

近年における家族構成の核家族化や地域における繋がり希薄さから、家庭における子育ての不安や悩みを



抱えているお母さん方が増え、ひいては子どもへの虐待に繋がってしまいう心配なケースも現れています。平成22年9月から週3日の勤務体制で家庭相談員を配置して、子育て支援の相談や要保護児童の見守り支援を行っていましたが、平成23年度は週5日の勤務体制に変更し、家庭における子育ての悩みや相談を受け付け、打ち明けやすく手を差し伸べやすい体制の充実を図っていきます。

### ワクチン接種事業

Plan

誰もが健やかに暮らせる社会を実現するために、さまざまな事業を実施していますが、その一つとして、平成23年2月から実施している子宮頸がんなどワクチン接種事業があります。子宮頸がんなどワクチン接種については、予防接種に対する理解と接種の安全性の確保の観点から、予防接種に関する説明会を1月から開催し、同時に接種券を交付しまし

### 吉田中学校第2グラウンドのナイター設備新設工事

Plan

き暮らせるための各種事業の展開や介護保険サービスが円滑に実施できるための計画策定に努めていきます。計画策定のための事業費として364万円余を計上しています。

また、平成23年2月から実施している「ひとり暮らし高齢者世帯調査」の結果をもとに、高齢者の外出・食事・孤立不安などを解消するための支援策を探り、平成22年11月から開始した「高齢者移動支援事業」を引き続き進めながら、高齢者が社会に参加しやすい環境を整え、時代に即したより効果的な高齢者福祉施策を推進していきます。

### 吉田中学校屋内運動場のトイレ改修

Plan

町の将来を担う子どもたちの学力向上に向けた教育環境の整備の一つである学校施設における生活環境の整備として、吉田中学校屋内運動場のトイレ改修を行っていきます。町内各学校のトイレを清潔で明るく快適なトイレに改修し、すべての児童・生徒が学習に集中でき、子どもたちが通いたいと感じる学校施設における生活環境を整えていきたいと考え、平成23年度は吉田中学校の屋内運動場トイレを改修し、順次計画的に町内各学校のトイレの改修に取り組んでいきます。

### 都市基盤整備

Plan

都市計画道路榛南幹線は現在、住吉地内において、町の事業区間と県の事業区間に区分けして整備を進めています。町の事業区間については、平成23年度に残りの用地の取得や物件補償とともに、一部工事を計画しています。県の事業区間については、地権者のご理解のもと、用地取得が全て完了したことに伴い、現在平成23年度中の完成を目指し整備を進めて行くと同っています。

都市計画道路中央幹線については、残る1件の用地の取得と建物補償を予定しています。大幡川幹線については、引き続き横手橋南側の工事を実施し、一部用地の取得を進め、平成24年度には完成する計画です。住吉幹線については、一部の区間について用地の取得が難航していましたが、昨年、地権者の同意をいただきましたので、平成23年度には測量業務委託を予定し、完成に向けて用地、物件補償および工事を進めていきます。

榛南幹線および東名川尻幹線については、県は平成20年代半ばの供用開始を目的に整備を進めていくと同っていますので、町が事業主体となる区間においても同様に進めていく計画です。また、浜田土地区画整

た。説明会以降も随時予防接種券の交付が続いています。平成23年度においては、本格的な予防接種が見込まれるため、事業費7,191万円余を計上しています。

### 高齢者福祉施策

Plan

平成23年度は「第5期吉田町高齢者保健福祉計画及び第4期吉田町介護保険事業計画」の事業実施の最終年度に当たり、平成24年度から平成26年度までの3年間の計画となる「第6期吉田町高齢者保健福祉計画及び第5期吉田町介護保険事業計画」の策定を行う節目の年度でもあります。新たな計画については、平成22年度に実施したアンケート調査の結果や地域の高齢者をとりまく社会環境、福祉ニーズの変化を勘案しながら、実態に即した内容を盛り込むことを予定しています。

高齢者の皆さまが、住み慣れた町で安心して生活でき、健康でいきい

### 台風や集中豪雨などによる治水対策

Plan

河川の氾濫による被害を根本的に解消するために、当町全域の治水計画の策定が急務であると考えます。この治水計画に基づき、河川の氾濫を防ぐ整備計画を策定し、災害に強く、町民の皆さまが安心して暮らせる生活基盤の整備を図っていきます。

平成23年度は川尻地区の間屋川水系排水計画の業務委託費として794万円を計上しています。また、現在整備をすすめている住吉西部地区の榛南幹線沿いに、排水路および坂口谷川に水門を設置する予定です。

これは、この地区の河川の氾濫や湛水ができるだけ防ぐことを目的に整備を計画しているもので、この事業については、

県の事業としてお願いし、平成23年度の事業負担金として5,000万円を計上しています。



「人と人、心やすらぎ 健康で住みやすいまち 吉田町」を目指した6本の柱

## 平成23年度に取り組む主な事業



### 心豊かな人を育む まちづくり

- ▶ちいさな理科館事業費 【7,536】
- ▶小中学校図書購入費(1人当たり図書購入費：小学生1,500円、中学生2,500円) 【5,005】
- ▶吉田中学校 屋内運動場トイレ改修整備事業費 【7,350】
- ▶地域教育推進事業費(子育て出前講座など) 【1,215】
- ▶地域活性化大規模イベント事業補助金(吉田カムカム補助金) 【3,000】
- ▶コミュニティ施設整備事業費 【97,191】
- ▶図書館運営費 【59,341】
- ▶社会体育振興費(ソフトランニング教室、市町対抗駅伝大会経費など) 【9,452】
- ▶吉田中学校第2グラウンドナイター設備新設工事費 【11,730】
- ▶芸術・文化振興事業 【3,914】



### 安全で安心、快適な まちづくり

- ▶地震対策費 【16,976】
- ▶静岡県総合防災訓練事業費 【6,741】
- ▶TOUKAI-O促進事業費(住宅耐震診断、補強工事助成など) 【10,030】
- ▶榛南幹線水路事業費(負担金) 【50,000】
- ▶大窪川改修事業費 【30,000】
- ▶問屋川排水計画業務委託費 【7,940】
- ▶防犯灯調査業務委託費 【6,185】
- ▶消防救急広域化事業費 【3,335】
- ▶生活排水改善対策事業費(合併処理浄化槽整備補助など) 【36,444】
- ▶特別会計(下水道)への繰出金 【573,240】
- ▶ごみ減量、リサイクル推進事業費(生ごみ処理機器等設置補助など) 【1,683】
- ▶地球温暖化防止対策事業費(住宅用太陽光発電システム設置補助など) 【1,603】



### 健康でいきいき暮らせる まちづくり

- ▶感染症予防費(子宮頸がん等ワクチン予防接種委託など) 【122,462】
- ▶母子保健衛生費(はじめての絵本教室事業、医療費助成、妊婦健康診査事業など) 【149,789】
- ▶健康づくり事業費(町オリジナルダンス・若返り貯筋塾など) 【10,504】
- ▶榛原総合病院負担金 【483,800】
- ▶特別会計(国保、後期高齢者、介護)への繰出金 【352,510】
- ▶子ども手当費 【796,550】
- ▶放課後児童健全育成事業費(放課後児童クラブ) 【28,297】
- ▶地域子育て支援拠点事業費 【5,237】
- ▶老人福祉対策費(高齢者移動支援事業など) 【3,439】
- ▶障害者自立支援施設管理事業費 【2,985】

### まちづくり計画の推進

- ▶日曜開庁事業費 【4,119】
- ▶町長・町議会議員選挙費 【10,494】
- ▶公債費償還費 【890,484】
- ▶議会運営費(議員報酬、年金制度廃止に伴う負担金など) 【88,565】
- ▶情報化推進費 【26,050】
- ▶文書広報公聴費 【8,054】
- ▶住民参画推進事業費(井戸端会議運営事業など) 【750】
- ▶男女共同参画推進費 【582】



### 魅力ある産業を振興し 活力あふれるまちづくり

- ▶戸別所得補償制度導入推進事業費 【1,046】
- ▶土地改良事業費(大井川土地改良区負担金など) 【29,846】
- ▶保安林等保護環境整備事業費 【9,796】
- ▶水産基盤整備事業費 【54,000】
- ▶町観光協会補助金 【1,200】
- ▶凧揚げ大会、花火大会、小山城まつり委託費 【9,700】



### 自然と調和した 人にやさしいまちづくり

- ▶空港活用推進費 【2,154】
- ▶土地区画整理事業費 【102,369】
- ▶道路維持費 【49,772】
- ▶東名高速道路跨道橋補修委託費(前玉橋、中原橋) 【45,000】
- ▶愛宕前2号線道路改良事業 【34,000】
- ▶幹線道路整備(榛南幹線、東名川尻幹線、中央幹線、住吉幹線、大幡川幹線の整備費) 【259,032】
- ▶公園維持管理費 【34,051】



事業名【予算金額：千円】

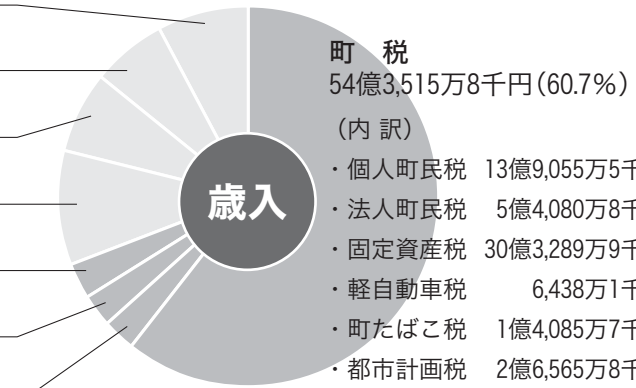
一般会計は89億5,300万円  
一般・特別・企業会計を合わせた予算総額は154億1,963万3千円。そのうち一般会計は89億5,300万円、前年度比3.3割増、5つの特別会計の合計は54億8,795万5千円、前年度比6.0割増、企業会計は9億7,867万8千円、前年度比5.9割減となっています。

一般会計の当初予算は、第4次吉田町総合計画に掲げた将来都市像「人と人、心やすらぎ健康で住みやすいまち吉田町」を実現するため、後期基本計画に基づく実施計画事業を現実に推進させることを基本方針として、総合計画で掲げる6本の柱を軸に、「福祉、子育て、健康づくり、幹線道路、教育」に配慮した予算編成となっています。

なお歳入は、主要財源の町税が3.4割増の54億3,515万8千円となり、全体の60.7割を占めています。景気後退の影響を受けた前年度と比較すると、法人町民税は45.6割の増となっています。

### 一般会計 歳入 89億5,300万円

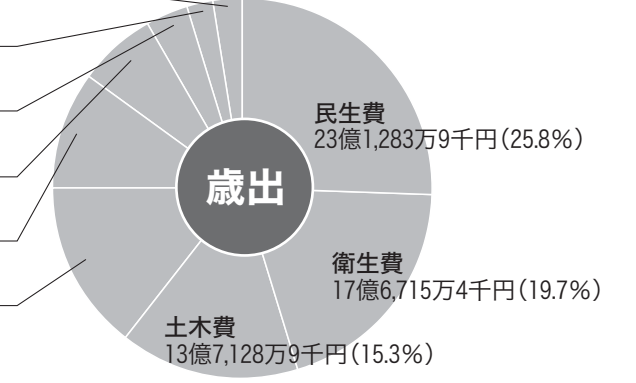
- 地方消費税交付金ほか 6億9,449万3千円(7.7%)
- 県支出金 5億6,389万円(6.3%)
- 町債 6億1,730万円(6.9%)
- 国庫支出金 8億8,188万5千円(9.9%)
- 使用料および手数料ほか 2億6,654万8千円(3.0%)
- 繰越金 2億3,000万円(2.6%)
- 繰入金 2億6,372万6千円(2.9%)



- 自主財源 61億9,543万2千円 (69.2%)
- 依存財源 27億5,756万8千円 (30.8%)

### 一般会計 歳出 89億5,300万円

- 商工費ほか 1億9,534万1千円(2.3%)
- 農林水産業費 2億647万4千円(2.3%)
- 消防費 3億1,615万8千円(3.5%)
- 教育費 6億1,643万4千円(6.9%)
- 公債費 8億9,048万4千円(9.9%)
- 総務費 12億7,682万7千円(14.3%)



### 用語解説

一般会計…町民の皆さんへ行政サービスを提供するための基本的な経費を計上した会計  
特別会計…一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計  
企業会計…地方財政上、地方公営企業法が適用される公営企業の会計  
吉田町は水道事業が該当  
自主財源…町が自主的に収入できる財源  
依存財源…国や県から交付される収入

特別会計	予算額	対前年度比
土地取得事業	1億4,769万5千円	- 7.2%
国民健康保険事業	24億9,801万3千円	+ 9.8%
後期高齢者医療事業	1億9,711万4千円	+ 0.6%
介護保険事業	16億6,089万4千円	+ 6.1%
公共下水道事業	9億8,423万9千円	+ 0.6%
特別会計の合計	54億8,795万5千円	+ 6.0%
※老人保健事業特別会計は平成22年度末で廃止		
企業会計	予算額	対前年度比
水道事業	9億7,867万8千円	- 5.9%
※企業会計の予算は収益的支出額と資本的支出額の合計		

# 当初予算

## 歳入・歳出からみる 平成23年度のまちづくりプラン



# 国民健康保険からのお知らせ 加入や喪失は14日以内の手続きを

## 加入するとき

加入するのはどんなとき？	資格が発生するのはいつ？
社会保険をやめたとき	退職した日の翌日
社会保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった日
他の市町で国保に入っていて、転入したとき	転入した日
子どもが生まれたとき	生まれた日
生活保護を受けなくなり、他の保険にもはならないとき	受けなくなった日

## 喪失するとき

喪失するのはどんなとき？	資格が喪失するのはいつ？
他の社会保険に加入(就職)したとき およびその被扶養者となったとき	就職した日の翌日
他の市町村へ転出したとき (同日他市町村に転入)	転出した日の翌日 (転出した日)
死亡したとき	死亡した日の翌日
後期高齢者医療制度の対象となったとき	75歳の誕生日の翌日 資格を取得した翌日
生活保護を受けることになったとき	保護が開始された日

### ここに注意

- 資格は、届け出をした日から発生するわけではありません。
- 資格が発生すると同時に、保険税が賦課されます。
- 保険税は国保の資格を得た月までさかのぼって払うこととなります。
- 保険税の納税にあたっては世帯主に納税通知書が送られます。
- 届け出前に受診した費用は全額自己負担となり、役場の国保窓口へ申請することで保険負担分が戻ります。
- 持ち物：認印、年金手帳(60歳から65歳までの人は年金証書)、脱退連絡票

### ここに注意

- 資格を喪失したときは、吉田町国民健康保険被保険者証を町に返還してください。資格喪失後に被保険者証を使用することはできません。
- 資格喪失後に被保険者証を使用して医療を受けた場合は、かかった医療費のうち、吉田町国民健康保険が負担した金額を返還していただくこととなります。
- 持ち物：認印、年金手帳、国民健康保険証、加入連絡票または社会保険証

問い合わせ 町民課 国保部門  
☎33-2103

# 地球にやさしい生活のために 浄化槽設置者に補助金を交付

町では、身の回りの河川や海の水質汚濁を防止するため、住宅に浄化槽(し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽)を設置する人に対し補助金を交付しています。なお、事前に申請していただく必要があるため、住宅の新築や単独浄化槽(し尿のみを処理する浄化槽)などからの切り替えのために浄化槽を設置する予定の人は、町民課環境保全部門までお問い合わせください。

## 環境ひとくちメモ

- 生活雑排水は処理してから流そう  
河川や海の汚れのうち7割は生活排水が原因であるといわれています。
- 生活雑排水(台所や風呂の水など)を、浄化槽や公共下水道で処理してから流すことで、河川や海の汚れだけでなく、身の回りの水路の悪臭まで改善することができます!

## 浄化槽を 使用されている皆さまへ

水環境を守るため、水質検査(浄化槽法第11条検査)を毎年1回受けることが法律で義務付けられています(有料)。忘れずに必ず受検しましょう。

### 水質検査の

申し込み・問い合わせ  
静岡県生活科学検査センター  
☎054-621-5030

### 問い合わせ

町民課 環境保全部門  
☎33-2102

# 国民健康保険からのお知らせ 医療機関での窓口負担1割が継続

70歳から74歳の医療機関での窓口負担は、4月以降も引き続き1割負担が継続されます(現在3割負担の人、後期高齢者医療制度の障害認定を受けた人は除きます)。  
※8月の高齢受給者証の更新時に、前年の所得によって負担割合が変更される場合があります。

平成20年4月の制度改正によって、医療機関での窓口負担が1割負担から2割負担に見直されることとなりましたが、引き続き1割負担が継続されるものです。

## パスポートの申請は役場で受け付け ゆとりをもって申請を

パスポートの申請受付・交付については、旅券センター(藤枝・静岡など)は廃止され県内市町役場のみとなりました。

申請から交付までの日数は、土日・祝日を除いて8日間かかります。

最近、出発日の前日がパスポートの受領日となる申請が見受けられ、申請書の不備や写真の不具合などで、パスポートの発行が遅れることもありまますのでゆとりをもって申請をお願いします。

また、個人で撮影した写真は発行のとき承認されない場合もありまます。

申請・交付  
月曜日～金曜日  
(土・日・祝日除く)  
9:00～17:00

受付場所  
町民課 住民窓口

問い合わせ  
町民課 住民窓口部門  
☎33-2101

## 猫の不妊・去勢手術費の補助制度

飼い主のいない猫の増加による糞害などの相談が町に寄せられるケースが増えています。

町では、今年度から飼い主のいない猫に対するTNR活動(※)を実施する団体に対して、予算の範囲内において不妊・去勢手術費用の一部を補助します。

※TNR活動とは  
T(トラップ)N(ニュート)R(リターン)の略。飼い主のいない猫の繁殖を抑え、自然淘汰で数を減らしていくことを目的に、捕獲(トラップ)し、不妊・去勢手術(ニュート)を施して元のテリトリー(縄張り)に戻す(リターン)活動のこと。

対象者  
次の要件すべてに該当する団体  
①町内に主たる事務所を置き、5人以上で組織されていること  
②飼い主のいない猫の繁殖抑制、新たな飼い主探しその他当該猫の問題解決に努めていること

補助の対象  
不妊・去勢手術および耳カット手術  
補助金額  
手術費用の3分の1以内の額で1頭につき5,000円を限度とする。

③地域住民の理解が得られる活動を実施していること  
④営利を目的としないこと

※飼い主のいない猫のTNR活動に関心のある人は町民課までご連絡ください。

問い合わせ  
町民課 環境保全部門  
☎33-2102



# 「日曜開庁」

開庁時間 8:15~12:00 13:00~17:00

## 平成23年度も実施します

平成15年10月からスタートした日曜開庁。1日当たりの取り扱い件数の推移は、年々増加傾向にあり、町民の皆さまにこの日曜開庁という制度が浸透したことがうかがえます。平成23年度におきましても引き続き

実施しますが、制度の改正などに伴い、取り扱い業務が変更となる窓口もあります。また、防災訓練実施日や選挙の投票日などで日曜開庁が実施できない場合がありますのでご承知おきください。

取扱窓口	業務内容
町民課 ☎33-2101	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民票の写しの交付</li> <li>戸籍の証明書の交付</li> <li>戸籍の附票の交付</li> <li>身分証明書の交付</li> <li>印鑑登録・廃止申請書の受付</li> <li>印鑑登録証明書の交付</li> <li>登録原票記載事項証明書の交付</li> <li>外国人登録証明書の交付</li> <li>戸籍届出の受付</li> <li>火葬許可の受付</li> </ul>
☎33-2103	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入、転出、転居の異動届(ただし、転入届で国保と国民年金が関係する場合、得喪に関する添付書類を持参しない場合は受付できない)の受付</li> <li>臨時運行許可証の交付</li> <li>国民年金資格変更届の受付</li> <li>国民健康保険被保険者資格変更届の受付</li> <li>国民健康保険証の再交付</li> <li>国民健康保険高齢受給者証の再交付</li> <li>国民健康保険短期被保険者証の交付</li> <li>国民健康保険療養費支給申請書の受付</li> <li>国民健康保険高額療養費支給申請書の受付</li> <li>後期高齢者医療療養費支給申請書の受付</li> <li>後期高齢者医療高額療養費支給申請書の受付</li> <li>国民健康保険特定疾病認定申請書の受付</li> <li>後期高齢者医療特定疾病認定申請書の受付</li> <li>国民健康保険食事療養標準負担減額認定申請書の受付</li> <li>国民健康保険被保険者の葬祭費申請の受付</li> <li>国民健康保険被保険者の出産育児一時金申請の受付</li> <li>国民年金保険料免除申請書の受付</li> <li>国民年金学生納付特例申請書の受付</li> </ul>
☎33-2102	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物最終処分場搬入の受付</li> <li>犬猫等死体処理の受付</li> </ul>
税務課 ☎33-2109	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税相談(徴収)</li> <li>税務諸証明の交付</li> <li>滞納整理</li> <li>原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録・廃車申請書の受付</li> </ul>
教育委員会事務局 ☎33-2151	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒異動通知書の受付</li> </ul>
総務課 ☎33-2132	<ul style="list-style-type: none"> <li>町長のふれあい相談(電話予約制)</li> <li>情報公開条例に基づく公文書開示請求の受付及び情報提供</li> </ul>
健康づくり課 ☎33-2104※	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児・小中学生医療費の受付</li> <li>乳幼児医療費受給者証交付申請書の受付</li> </ul>

取扱窓口	業務内容
高齢者支援課 ☎33-2105	<ul style="list-style-type: none"> <li>生きがいデイサービスの申請の受付</li> <li>配食サービスの申請の受付</li> <li>緊急通信システムの申請の受付</li> <li>福祉介護手当の申請の受付</li> <li>日常生活用具給付等の申請の受付</li> <li>在宅支援生活品助成の申請の受付</li> <li>救急医療情報キット利用申請の受付</li> <li>救急連絡カード申請の受付</li> <li>生活管理指導短期宿泊の申請の受付</li> <li>要支援・要介護認定申請の受付</li> <li>福祉用具購入費支給申請の受付</li> <li>住宅改修費支給申請の受付</li> <li>高額介護サービス費支給申請の受付</li> <li>負担限度額認定申請の受付</li> <li>社会福祉法人利用者負担軽減対象確認申請の受付</li> <li>介護保険料の収納</li> </ul>
社会福祉課 ☎33-2104	<ul style="list-style-type: none"> <li>通院医療費公費負担の申請の受付</li> <li>精神障害者保健福祉手帳の申請の受付</li> <li>精神障害者保健福祉手帳の交付</li> <li>精神障害者入院医療費助成の申請の受付</li> <li>精神障害者通園費助成の申請の受付</li> <li>日常生活用具給付申請の受付</li> <li>更生医療給付申請の受付</li> <li>補装具給付申請の受付</li> <li>心身障害児(者)日常消耗品の給付</li> <li>特別児童扶養手当申請の受付</li> <li>特別障害者手当申請の受付</li> <li>障害児福祉手当申請の受付</li> <li>身体障害者手帳関係申請の受付</li> <li>療育手帳関係申請の受付</li> <li>障害者に対する有料道路の割引申請の受付</li> <li>NHK放送受信料免除申請の受付</li> <li>重度心身障害者医療費助成申請の受付</li> <li>重度心身障害者移送費助成申請の受付</li> <li>行旅人旅費の支給</li> <li>子ども手当の受付</li> <li>母子家庭等医療費助成申請の受付</li> <li>児童扶養手当の受付</li> <li>保育園の入退園申請書の受理</li> </ul>
会計課 ☎33-2110	<ul style="list-style-type: none"> <li>公金の収納(納付書の再発行ができない業務がありますのでご注意ください。)</li> <li>静岡県収入証紙の売りさばき</li> </ul>

※健康づくり課の電話番号は日曜開庁時のみ。平日は☎32-7000

### 子どもの健やかな成長について考える

## 5月5日～11日は児童福祉週間です

「おいでおいで みんなで一緒に遊ぼうよ」

(平成23年度「児童福祉週間」標語)

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業や行事を行っています。

「虐待ではないか」と疑いを持った場合は

●児童虐待通報電話

虐待されている子どもには、周囲にいる大人の助けが必要です。虐待ではないかと疑いを持った場合は、勇気を持って電話ください。電話をかけてくれた方の秘密は絶対に守ります。

問い合わせ

●中央児童相談所

☎054-281-4199

(24時間対応しています)

●社会福祉課(8:15~17:00)

☎33-2153

※夜間・閉庁時には☎33-111-11(代表)におかけください。

相談受付

(月) 9:00~20:00  
(金) 9:00~17:00  
(土) 9:00~17:00  
※祝日・年末年始を除く  
☎054-273-4152



### 土のぬくもりに触れてみませんか

## 「日の出農園」利用者を募集

町遊休農地解消対策実行委員会では、吉田町神戸の日の出地区に農業の楽しさを体験できる貸し出し農園を開園しています。新たに18区画を整備し、利用者を募集しています。

募集農園 神戸348-3(18区画分)

使用期間

5月1日~平成24年1月31日

※次回からは、3年更新です。

使用料

1区画 20平方メートル(約6坪)

1年間 3,000円

※初年度は5月1日から翌年1月31日までのため2,250円となります。

使用条件

- ①耕作可能な土地を持たない世帯
- ②農園を営利目的で利用しない
- ③野菜や草花の栽培に限る

募集期間

4月12日(火)~28日(木)

(土・日・祝日除く)

申込方法

産業課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、提出してください。(定員になり次第締切)

問い合わせ

町遊休農地解消対策実行委員会  
事務局(産業課 農政部門内)  
☎33-2121



遊休農地解消のため新たに360平方メートルを整備した町農業委員(3月11日)



限られた資源を活用した、より良い行政サービスを行うために

# 「行政改革大綱」と「行政改革プラン」を「策定

町は、「吉田町行政改革大綱(第3次)(平成18年度～22年度)」の考え方を継承し、新たな行政課題を加えた「吉田町行政改革大綱(第4次)」と「吉田町行政改革プラン」(平成23年度～27年度)を策定。この大綱とプランに基づき、町民の皆さまへの効率的・効果的な行政サービスの提供を継続して行っていくために、全職員が一丸となって行政改革に取り組みます。

## 新たに策定した大綱とプランの視点

「吉田町行政改革大綱(第4次)」は、町が取り組む行政改革の基本方針となるもので、9つの推進項目とそれを達成するための重点項目を掲げています。

「吉田町行政改革プラン」は、新たな大綱の具体的な行動計画となるもので、大綱に掲げた推進項目と重点項目を達成するため、具体的に現実的な実施項目を設定しています。

## 吉田町行政改革大綱(第4次)の推進項目

①事務事業の合理化  
地方分権の推進に伴い、地方自治体が実施する諸施策の成果に対する自己チェック機能が重視されていることから、行政の果たすべき役割、

受益と負担の公平性の確保、行政効率等に配慮し、社会経済情勢の変化や多様化する町民ニーズ、新たな行政課題に的確に対応した、事務事業の整理合理化を進めます。

②高度情報化への対応  
情報セキュリティの確立を図りながら、ICT(情報通信技術)を活用した業務改革により、事務の効率化と町民の利便性向上を図れるよう、有効な利用方法を検討します。

③町民参画型のまちづくり  
地域における公共的サービスの提供は、行政だけでなく、地域に存在するさまざまな主体が関わることによって、それぞれの主体が有する活力を結集していくことが重要であるため、今まで以上に地域全体としての力が向上していくように努めます。

④多様な主体・形態の活用による戦略的な業務の推進  
行政運営の効率化の観点から、町の管理する施設および業務において、現行制度の運用の充実や民間企業の経営手法を取り入れることにより、効率的・効果的な町民サービスの充実に努めます。

⑤定員管理の適正化・給与の適正化  
簡素で効率のよい行政の実現、複雑化・高度化する行政需要への対応などを視野に入れ、計画的な職員の定員管理を図ります。また、社会経済情勢の悪化や行政および公務員をめぐる環境の厳しさを踏まえ、給与制度を見直し、給与の適正化に努めます。

⑥人材育成基本方針の推進  
「地方分権の受け皿となり、自律して行動できる職員」を目指すべく職員像に掲げ、その職員像の実現に努め、質の高い行政サービスを提供します。

⑦健全財政への取組

地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行される中で、今後も将来の財政需要を見据えつつ、自主的・自立的な財政運営に向けて取り組んでいきます。

⑧時代の要請に即した新たな行政経営手法の検討  
時代の要請に即した新たな行政経営手法の検討を行い、柔軟に対応できるように努めます。

⑨地方公営企業の経営健全化  
地方公営企業については、更なる経営健全化に積極的に取り組みます。  
**進捗状況の確認と公表**  
大綱とプランの進捗状況は、毎年度、取組状況を取りまとめ、町長を本部長とする「吉田町行政構造改革推進本部」において検証、見直しを行います。

なお、取りまとめた進捗状況などは、広報よしだやホームページを通じて広く町民の皆さまに公表します。詳しくは、ホームページをご覧ください。ただ、担当までご連絡ください。

お問い合わせ  
企画課 行政構造改革推進部門  
☎33-21136

## 4月から「障害年金加算改善法」が施行 障害年金の加算範囲が拡大

平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子さまがいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。

3月までは…  
受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子さまを有している場合には、受給権発生時(※)から加算の対象となります。  
※受給権発生時における生計維持関係を確認していません。

## 加算範囲の拡大

平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子さまを有している場合には、法施行時から加算の対象となります。平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子さまを有することとなった場合は、その事実が発生した時点(※)から加算の対象となります。

※婚姻、出生などの事実が発生した日における生計維持関係を確認することとなります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子さまが障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子さまの間に生計維持関係がないものとして取り扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

## 問い合わせ

- 障害年金加算改善法について
- 鳥田年金事務所 お客様相談室  
☎0547-3612211
- 町民課 国保部門  
☎33-2103
- 児童扶養手当について
- 社会福祉課 児童福祉部門  
☎33-21153



# データで見る吉田町の姿

10 Vol

## 新地方公会計制度

町の会計は、家計簿やお小遣い帳のように現金の動きに着目してその出入りを記録する方法「現金主義」を採用しています。この方法は、定められた予算に基づいた収入、支出だけを記録するため、町の資産や債務(借金)の残高は分かりにくいものでした。そこで、町は平成20年度決算から、現金の出入りだけでなく、全ての資産や債務(借金)を把握し記録する方法「発生主義」の考えを取り入れた

企業会計的な手法で町の財政を把握しています。

平成21年度決算に基づく4つの財務書類を作成しましたのでお知らせします。

※この財務書類の資産計上額は、決算統計が開始された昭和44年度以降に支出したものを集計しました。町には、昭和43年度以前から保有している資産がたくさんありますが、この財務書類には含まれていません。

※詳しい財務書類は、ホームページに掲載しています。

## 財務書類作成の範囲

### 関係団体との連結財務書類



- ・吉田町牧之原市広域施設組合
- ・榛原総合病院組合
- ・駿遠学園管理組合
- ・相寿園管理組合
- ・静岡県市町総合事務組合
- ・静岡県後期高齢者医療広域連合
- ・静岡地方税滞納整理機構

### 町全体の財務書類



- ・一般会計・土地取得事業特別会計
- ・国民健康保険事業特別会計
- ・老人保健事業特別会計
- ・後期高齢者医療事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・水道事業会計
- ・公共下水道事業特別会計

## 財務書類 (平成21年度決算)

	借方		貸方	
	町全体(単独)	関係団体との連結	町全体(単独)	関係団体との連結
公共資産 →道路や学校など	68,520 (43)	74,709 (△353)		
投資ほか →積立金など	2,740 (30)	3,247 (△629)		
流動資産 →現金など	2,392 (△218)	2,650 (△273)		
繰延勘定	56 (19)	198 (6)		
資産合計 →現在保有している町の財産の金額	73,708 (△126)	80,804 (△1,249)		
負債合計 →これからの世代が支払う借金の残高			20,829 (△431)	25,864 (△1,440)
純資産合計 →これまでの世代がすでに負担して返済の必要がない金額			52,879 (305)	54,940 (191)
負債および純資産の合計			73,708 (△126)	80,804 (△1,249)

※表中のカッコは前年度との比較です

### 町全体の財務書類のポイント

貸借対照表の借方「資産合計」は、前年度よりも1億2,600万円減少しました。これは、榛原総合病院の運営を支援するために「財政調整基金」という積立金を取崩したことが大きな要因を占めています。貸方の「負債」には、将来世代の負担が計上されています。起

債(借金)に頼らない事業展開と事業の取捨選択、計画的な起債(借金)返済により「負債合計」を4億3,100万円減少することができ、将来世代の負担が軽減されたといえます。これは、純資産変動計算書の「期末純資産残高」が3億500万円増加していることからわかります。

## 行政コスト計算書

平成21年4月1日〜平成22年3月31日

町の仕事は、福祉や教育などが提供するサービスや、お金を給付するサービスなど、資産を形成することにつながる行政サービスが大きな比重を占めています。町民の皆さまに納めていただいた使用料、手数料、保険料と、行政サービスのために使用したお金を比べたものが「行政コスト計算書」です。

	(単位：百万円)	
	町全体(単独)	関係団体との連結
経常行政コスト(A)	12,500(567)	15,668(1,662)
【内訳】		
人件費などにかかるコスト →行政サービスを提供する職員に対して支給する金額	1,470(△206)	2,805(△370)
物件費などにかかるコスト →物品購入、光熱水費、減価償却費などにかかる金額	2,960(△44)	4,844(△134)
社会保障給付などにかかるコスト →児童手当や生活保護などの福祉事業にかかる金額	7,547(821)	7,316(2,144)
その他のコスト →借金の利子などにかかる金額	523(△4)	703(22)
経常収益(B) →使用者が直接負担する施設使用料や手数料、国民健康保険料、介護保険料などの保険料(ほか)	3,227(△185)	5,135(△19)
受益者負担率	25.8%	32.8%
純経常行政コスト(A) - (B) →使用者の負担だけでは賄いきれないため税金などが使われた金額	9,273(752)	10,533(1,681)

※表中のカッコは前年度との比較です

### 町全体の財務書類のポイント

行政コスト計算書「社会保障給付などにかかるコスト」は8億2,100万円増額しています。これは多くの福祉事業が単年度に行われることが多く、また町が「子育て・医療」などの福祉事業を重要視している結果です。

## 純資産変動計算書

平成21年4月1日〜平成22年3月31日

純資産とは、町が保有する資産のうち私たち現役世代と、これまでの過去世代が借金を負担し、すでに返済が済んでいる資産の金額です。貸借対照表の純資産が、1年間でどのような財源や要因で増減したのかを表したものが「純資産変動計算書」です。

	(単位：百万円)	
	町全体(単独)	関係団体との連結
期首(20年度末)純資産残高	52,574(820)	54,749(767)
当期変動金額	305(△515)	191(△576)
【内訳】		
純経常行政コスト	△9,273(△752)	△10,533(△1,681)
財源の調達	9,242(△22)	10,183(754)
その他	336(259)	541(351)
期末(21年度末)純資産残高	52,879(305)	54,940(191)

※表中のカッコは前年度との比較です



## 貸借対照表

貸借対照表とは、基準日において町が保有する資産とその財源内訳を示すものです。借方(左側)の資産合計(基準日における残高)に対して、貸方(右側)の負債合計(負債及び純資産の基準日における残高)が等しいことから「バランスシート」と呼ばれています。

問い合わせ 企画課 行財政構造改革推進部門 ☎33-2136

平成22年3月31日現在

## 資金収支計算書

平成21年4月1日〜平成22年3月31日

資金収支計算書とは、1年間に現金の出入りがどれだけあったのかを示すものです。どのような理由で現金が出入りしているのかを、3つに区分して表示してあります。

	(単位：百万円)	
	町全体(単独)	関係団体との連結
期首(20年度末)資金残高	1,121(△357)	1,211(△321)
当期収支	198(555)	216(537)
【内訳】		
経常的収支の部 →税金や使用料などの収入に対して、職員の給与や物品購入、福祉事業などを提供する資金の収支	2,359(△74)	2,661(△99)
公共資産整備収支の部 →公共資産整備を目的とした国や県からの補助金、起債(借金)などに対して、公共資産整備に支出する資金の収支	△786(419)	△797(401)
投資・財務的収支の部 →基金(積立金)の取り崩しや貸付金の回収、資産の売却で得た収入と、起債(借金)の返済などの収支	△1,375(210)	△1,648(235)
経費負担割合変更に伴う差額	0(0)	71(71)
期末(21年度末)資金残高	1,319(198)	1,498(287)

※表中のカッコは前年度との比較です

### 町全体の財務書類のポイント

資金収支計算書「経常的収支の部」は7,400万円減少していますが、これは、税金などの収入が、長引く不況の影響を受けて前年度より減少したことが大きな要因を占めています。しかし、町では健全な財政運営を心掛け、計画的な事業執行により前年度よりも多い資金残高を次年度に送ることができました。この結果、「資金収支計算書」期末資金残高が前年度より1億9,800万円増加しました。

まちのわだい



▲自ら作詞したオリジナル曲を披露するボーカルの安原マリテスさん

**本** スプリング・ジャズ・ライブ  
格的な迫力ある演奏に酔いしれる

町教育委員会主催「スプリング・ジャズ・ライブ」が3月6日、学習ホールで開催されました。11回目を迎えたコンサートには、今年も県内出身のメンバーで結成されるジャズバンド「ザ・スイングハード・オーケストラ」が演奏。「A NIGHT IN TUNISIA」など約20曲を披露しました。来場した約250人は、本格的な迫力ある演奏やボーカル、安原マリテスさんの張りのある歌声に酔いしれていました。またゲストには、バイオリン奏者の樽井直美さんが出演。ホールに響き渡るジャズとクラシックの共演に来場者は耳を傾け満喫していました。

**親** 第7回吉田町親子フットサル大会  
子でふれあいながら屋内サッカー

町教育委員会と体育指導委員主催の「第7回吉田町親子フットサル大会」が3月6日、町体育センターで開催され、5チーム約50人が参加しました。試合では、華麗なテクニックで子どもが大人を圧倒する場面や「パパ、ボールちょうだい」などと親子ならではの息の合ったプレーが見られました。大会は、終始和やかな雰囲気の中にも、1点を争う白熱した戦いも繰り広げられ、参加者たちは優勝を目指して、楽しみながらプレーしていました。結果は次のとおりです。

▶【優勝】SC Rosso 【準優勝】ボンバー 【第3位】C B F S



▲親子で力を合わせてフットサルを楽しむ参加者たち



▲来場者と一緒になって楽しみながら「健康体操」を披露する講座の受講生たち

▶「よいしょ！」と子どもたちも餅つきを体験



**地** 神戸西会館まつり・ミニ文化展  
域で日ごろの成果を発表

神戸西会館と北区第一町内会が主催する「神戸西会館まつり・ミニ文化展」は3月13日、同会館で開かれました。今年で17回目を迎えるこのイベントは、周辺地域住民との交流や町内会相互の親睦を図ることを目的に毎年この時期に実施。同会館で活動する教養教室の受講生たちの発表の場としても開催されています。

約330人が訪れたこの日は、講座の受講生や同町内会の皆さんが出品したパッチワーク、書道、絵画など200点以上の作品を展示。教養教室の受講生らによる大正琴の演奏も披露されました。また、会館前広場では健康体操、ヨガ・民踊、銭太鼓が披露され、来場者が一緒に踊る姿も見られ、まつりを一層盛り上げていました。北区第一町内会の大川原幹夫会長は「参加者や出展数など年々このまつりが盛んになっていることはうれしいこと。今後も続けていきたいと思っています」と話していました。



▲真剣な表情でホールポストを目掛けてプレーする参加者たち

**町** 第17回町長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会  
打ごとに一喜一憂 元気にプレー

町と町教育委員会主催の第17回町長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会は3月19日、大井川清流緑地高島スポーツ広場で開催され、260人が熱い戦いを繰り広げました。大会は、2ゾーン（赤・青ゾーン、黄・緑ゾーン）に分かれての16ホール・2ラウンドで争われ、各ゾーン1位同士のプレーオフを行い総合優勝を決めました。また、会場では東日本大震災の被災者支援のため参加者へ募金の協力を呼び掛け、義援金120,595円を日本赤十字社静岡県支部を通じて寄付しました。

結果は次のとおりです。(敬称略)【総合優勝】大石ふさ子(住吉)

**つ** 小山城お花見茶会  
ぼみ膨らむ桜の下 抹茶の味堪能

町と町教育委員会が主催する小山城お花見茶会は3月27日、能満寺山公園で開催されました。4回目となる茶会は、茶道を体験しながら来場者との交流を深め、文化振興を図っていくことを目的に毎年この時期に実施。町文化協会茶道部(松沢宗鈴部長)の35人が芝生広場に特設した茶席でお点前を披露しました。約250人の来場者は、心地よく春を感じるさわやかな日差しの下、本格的な抹茶の味を堪能していました。

会場では、東日本大震災の被災者支援のため募金の協力を呼び掛け、義援金40,930円を日本赤十字社静岡県支部を通じて寄付しました。



▲特設した茶席でお点前を披露する町文化協会茶道部の子ども

**町** 交通安全功労者表彰式  
の交通安全に貢献

町交通安全対策委員会(会長・田村典彦町長)主催の平成22年度交通安全功労者表彰式が3月23日、役場町民ホールで開催されました。式では、田村町長から町の交通安全に貢献した功労者11人と1団体に感謝状が、優秀運転者19人に表彰状が贈られました。

また、「第32回交通事故起こさないって競争」では北区交通安全会が4年連続の優勝を決め、同委員会委員長の田村町長から北区交通安全会大石節夫会長に賞状が手渡されました。この競争は、4地区の自治会単位で競われ、昨年中に飲酒運転検挙数や人身事故、物損事故が人口1,000人当たりで最も少なかった地区に表彰されるもの。大石会長は「地域の皆さんや交通安全会役員たちの尽力のたまもの。今後も事故防止のために取り組んでいきたい」と一層の交通安全の努力を誓いました。

受賞された皆さんは次のとおりです。(敬称略)



▲田村町長から受賞者一人一人に表彰状が手渡された

【交通安全功労者】▷個人の部=岸端悦郎、佐藤高広、柴田昭治、増田由久(住吉区交通指導員)杉本昇(川尻区交通指導員)中村弘雄、大川春男、栗嶋弘(片岡区交通指導員)小林久人、廣川菜一郎、堀本幹雄▷団体の部=ハイナン農業協同組合神戸支店

【優秀運転者】池ヶ谷正志、大石武、大石達夫、杉本勝儀、戸塚直喜、福世いつ乃(住吉区)岩ヶ谷博、久保田晴彦、安江義之(川尻区)大石勝美、大石雅司、大石将美、加藤スズ、高橋健一(片岡区)飯塚史朗、西尾晴雄、濱崎憲一、八木弘一、藪田省次(北区)

**案内** 4月1日～5月31日  
春の農作業安全運動

4月1日から5月31日までの2カ月間は、県内全域で「春の農作業安全運動」が実施されます。平成20年で県内の農作業中の死亡事故件数は6件、そのうち農業機械からの転落・転倒は2件でした。

農作業事故の多くは単純なミスによるもので、十分注意すれば防ぐことができます。基本的な注意事項を確認して事故の原因を一つ一つ取り除きましょう。

**チェックポイント**

- ①安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用しましょう。
- ②シートベルトを着用しよう。
- ③作業環境を確認し、危険が潜む場所の草刈りや法面付近にポールを立てるなど危険性に配慮しましょう。
- ④道路走行時には必ず左右のブレーキペダルを連結するなど適正な機械使用を心がけましょう。

問合せ先 産業課 農政部門  
☎33-2121

**募集** 風景をスケッチする講習会を開催します

初めてスケッチをしたい人のための講習会を開催します。ぜひ挑戦してみてください。

開催日 5月1日(日) 13:30～  
会場 中央公民館3F 講習室  
内容 基本的描き方と実習  
持ち物 水彩画用道具一式、スケッチブック  
申込方法 当日受付  
参加料 無料  
問合せ先 町文化協会絵画部  
☎32-3419 (大塚)

**案内** H23年度第1回危険物取扱者試験を開催

種類 甲種・乙種全類・丙種  
申請期限 書面申請 4月21日(木)  
電子申請 4月18日(月)  
願書受付 助消防試験研究センター 静岡県支部  
(http://www.shoub-o-shiken.or.jp)  
試験日 6月12日(日)  
試験会場 島田市ほか7会場  
問合せ先 吉田榛原危険物安全協会  
☎32-7944

**募集** 町長旗ソフトボール大会参加チーム募集

開催日 5月22日(日)  
(予備日5月29日(日))  
会場 大井川河川敷  
高島スポーツ広場  
参加資格 町内在住者または在勤者を含むチーム  
(1チーム18人以内)  
部門 ●クラブチームの部  
●企業・町内会の部  
●40歳以上の部  
参加料 3,000円  
締切 5月6日(金)  
申込先 中央公民館(参加料を添えてお申し込みください)  
抽選会 5月13日(金)19:30～  
問合せ先 教育委員会事務局  
☎33-2152

**案内** 吉田公園「さつきフェスティバル」を開催します

期間 5月26日(木)～30日(月)  
時間 8:00～17:00  
場所 吉田公園 展示室  
問合せ先 吉田公園さつき会  
☎090-3554-1936(小林)

**募集** 初心者スポーツ教室 受講生を募集します

期間 5月～11月(計24回予定)  
種目 ソフトバレーボール  
(水曜日)  
ファミリーバドミントン  
(水曜日)  
フットサル (水曜日)  
インディアカ(木曜日)  
ダーツ (金曜日)  
指導者 町体育指導委員  
参加資格 町内在住・在勤・在学者  
受講料 2,400円(1回約100円、回数により変動あり)  
保険料 高校生以上 1,600円  
(年間) 中学生以下 600円  
申込締切 申込みは随時受付  
1回目から参加する人は5月8日(日)まで  
申込先 総合体育館  
問合せ先 教育委員会事務局  
☎33-2152

**案内** 手話奉仕員養成講座 受講生を募集します

開催期間 6月28日(火)～11月29日(火)  
毎週火曜日 全23回  
時間 19:15～20:45  
場所 町健康福祉センター  
「はあとふる」または牧之原市総合健康福祉センター「さざんか」  
対象 町内・牧之原市に在住または勤務されている中学生以上で手話の学習経験がない人  
※中学・高校の生徒は、保護者の同意および会場までの送迎が必要です。

参加費 1,200円(テキスト代)  
定員 15人  
申込期限 5月31日(火)  
問合せ先 ●社会福祉課  
☎33-2104  
●牧之原市福祉支援室  
☎23-0072

**募集** ソフトランニング教室 受講生を募集します

開催日 4月～平成24年3月  
(計24回予定)  
場所 吉田中学校グラウンド  
参加資格 町内在住・在勤・在学者  
※子どもは小学生以上  
内容 ランニングを中心に縄跳びやミニハードルなども使い楽しく健康づくりをします。  
受講料 2,400円(1回約100円、回数により変動あり)  
保険料 高校生以上 1,600円  
(年間) 中学生以下 600円  
申込締切 申込みは随時受付  
1回目から参加する人は4月19日(火)まで  
申込先 総合体育館  
問合せ先 教育委員会事務局  
☎33-2152

**募集** 地域の子どものために協力者を募集

「地域で子どもをはぐくむ体制づくり」として、町内4つの地区(住吉区、川尻区、片岡区、北区)で「地域教育推進協議会」が活動しています。地域の子どものために各地区の協力者を募集しています。  
内容 レクリエーションや通学合宿などの事業の企画運営  
問合せ先 中央公民館  
☎32-3121

**案内** 県立藤枝特別支援学校 中学部「親子体験入学」

保護者への説明会 5月30日(月)  
親子体験入学実施日 10月5日(水)・6日(木)のいずれか1日  
申込締切 5月13日(金)  
問合せ先 藤枝特別支援学校 中学部主事  
☎054-636-1893

**募集** 「ちいさな理科館講座」の受講生を募集します

5月の講座

開催日	講座名
1日(日)	もたもたモーターを作ろう
7日(土)	ひょうたんでマラカスを作ろう (教材費:別途100円)
8日(日)	吉田町の地層の成り立ちと地震について ①10:00～11:30②13:30～15:00
14日(土) 15日(日)	磁石のふしぎ
21日(土) 22日(日)	人工腎臓の働きと実験
22日(日)	春の天体教室 ※18:30～20:30
28日(土) 29日(日)	不思議な液体BTBにいろいろ入れて液の色の変化を楽しもう

時間 13:30～15:00  
対象 小学生以上  
場所 ちいさな理科館  
参加費 100円  
申込方法 ①希望講座名②学校名・クラス③氏名④住所・電話番号⑤保護者氏名を電話でお知らせください。  
受付時間 10:00～17:00  
(木・金・祝日を除く)  
申込・問合せ先 ちいさな理科館  
☎34-5533

**案内** 県立藤枝特別支援学校 小学部「わんぱく教室」

障害のある子どもやその保護者を対象に就学前療育と相談を行います。  
実施日 (グループに分かれます)  
①A:6/17(金) B:7/1(金)  
②A:8/4(木) B:8/5(金)  
③A:11/18(金) B:12/2(金)  
場所 県立藤枝特別支援学校  
対象 同校への就学を検討している5歳児(H23年4月1日現在)の幼児  
締切日 5月20日(金)  
申込・問合せ先 県立藤枝特別支援学校 地域連携課  
☎054-636-1892  
FAX054-636-3241

子どもの相談室	知的障害者相談	精神障害者相談	すくすく広場
毎週 火・水・金曜日 8:30～12:00、13:00～16:30 役場 5階 教育相談室 相談のある方は、事前にご連絡ください。 問合せ先 教育委員会事務局 ☎33-2151	5月10日(火)13:30～16:00 場所 障害者自立支援施設(あつまりーナ) 相談のある方は、ご予約ください。 問合せ先 相談員 芝 ☎32-3065 あつまりーナ ☎34-2000	5月18日(水)13:30～15:30 場所 障害者自立支援施設(あつまりーナ) 相談のある方は、ご予約ください。 問合せ先 相談員 曾根 ☎32-1779 あつまりーナ ☎34-2000	5月10日(火)10:00～11:30 場所 小藤路公園(雨天決行) 内容 公園で遊ぼう 持ち物 お茶などお子さんに必要な物 対象者 就園前の親子・自由参加 問合せ先 中央児童館 ☎32-3401
心配ごと相談	電話相談(苦情等)窓口	無料法律相談	日曜開庁実施日
5月11日(水)・25日(水) 13:30～16:00 健康福祉センター(はあとふる)1階相談室 問合せ先 社会福祉協議会 ☎34-1800	行政に対する相談や苦情は町の行政経営指導員が対応します。 受付時間 8:15～17:00 (土・日・祝日を除く) ☎33-3117(直通)	5月20日(金)13:00～15:00 役場 2階 会議室 相談のある方は、あらかじめご予約ください。 問合せ先 総務課 ☎33-2131	5月1日(日)・8日(日) 15日(日)・22日(日)・29日 開庁時間 8:15～12:00 13:00～17:00 問合せ先 総務課 ☎33-2132
建物の無料相談	消費生活相談	一般廃棄物最終処分場(エポ池)休日搬入日	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日
5月1・8・22・29日(日) 10:00～12:00 中央公民館1階 ロビー 法律・耐震補強など建築全般 ※相談を希望される方は、事前にご連絡ください。 問合せ先 都市建設課 ☎33-2161	相談は、随時受け付けています。事前にご連絡ください。 問合せ先 産業課 ☎33-2122	5月1日(日)・8日(日) 15日(日)・22日(日)・29日 搬入時間 13:00～15:30 問合せ先 町民課 ☎33-2102	5月7日(土)・8日(日) ・21日(土)・22日(日) 土曜日 8:30～12:00 日曜日 8:30～12:00 13:00～15:00 問合せ先 清掃センター ☎24-0530

### 健診相談のご案内

内容	対象	期日	受付時間
赤ちゃん健康相談	乳幼児希望者	5月20日(金)	9:30~11:00
1歳児健康相談	平成22年5月生	5月13日(金)	9:30~10:30
1歳6カ月児健診	平成21年10月生	5月13日(金)	13:00~14:00
3歳児健診	平成20年4月生	5月11日(水)	13:00~14:00
2歳児歯科相談	平成21年5月生	5月10日(火)	9:30~10:30
2歳6カ月児歯科相談	平成20年11月生	5月10日(火)	13:00~14:00
3歳6カ月児歯科相談	平成19年11月生	5月10日(火)	14:30~15:30
<b>パパ・ママ教室II</b>	<b>母子健康手帳交付</b>	<b>肝炎ウイルス相談・検査、エイズ検査、骨髄ドナー登録受付</b>	
5月20日(金) 18:30~20:30 お父さんの妊婦体験・ 分娩経過・母乳について	毎週月曜日 8:15~16:45	問合先 中部保健所 (予約制) ☎054-644-9273	
<b>はじめての絵本教室</b>	<b>町民健康相談</b>		
5月9日(月) (毎月1回開催) ①10:00~10:40 ②10:40~11:00 対象:生後5カ月から誕生日前日 ~絵本を1冊プレゼントします~	5月2日(月)9:30~11:00 運動不足の人、タバコをやめたい人 体調が気になる人、肥満傾向の人など 保健師・栄養士が個別相談に応じます。 お気軽にお越しください。		

問合先 健康づくり課 (保健センター) ☎32-7000

**次回の菜市**

5月1日

9:00~

能満寺山公園駐車場

新鮮な野菜や地場産品の販売、  
フリーマーケットもあります。

県営吉田公園情報

申し込み・問い合わせはNPO法人  
しずかちゃん事務局まで☎33-1420

---

5月の園芸ミニ講座

園内の植物管理作業にボランティア参加していただきながら、園芸植物に関する豆知識について学ぶミニ講座です。

**日時** 5月21日(土)9:00~  
※雨天の場合は22日(日)

**会場** 吉田公園内  
ヒーリングコア

**内容** 花壇の衣替え

**参加料** 無料 (事前の申込みも必要ありません)

**持ち物** 軍手、剪定ばさみ

### 5月の休診日当番医

- 1日 千内科クリニック  
☎34-1001
  - 3日 佐故医院  
☎22-7010
  - 4日 徳山整形外科  
☎33-0666
  - 5日 高木内科医院  
☎22-0003
  - 8日 石井内科皮膚科医院  
☎22-0013
  - 15日 岡野内科医院  
☎33-1266
  - 22日 川田医院  
☎32-0154
  - 29日 小田原産婦人科医院  
☎32-5773
- 診療時間** 9:00~17:00  
※変更することがありますので、ご了承ください。  
※受診する場合は、当番医に電話してから受診してください。

### 総合体育館：5月の主な利用予定

日	曜日	行事名	はじめ~おわり	問合先
7	土	高校総体剣道大会	土10:00~15:00	高体連中部剣道部
8	日	中部地区予選	日9:00~15:00	☎52-1133 (相良高校)
22	日	中部日本6人制バレーボール 総合男女選手権大会(県予選)	9:00~17:00	静岡県バレーボール協会 ☎090-7255-0826 (若ヶ谷)
29	日	吉田町民スポーツ祭 バレーボール大会	8:30~17:00	町体育協会 ☎32-0019 (三輪)

### 学習ホール：5月の主な利用予定

日	曜日	行事名	はじめ~おわり	問合先
29	日	第1回吉田混声合唱団 コンサート	13:30~15:30	吉田混声合唱団 ☎32-9174 (松浦)

### 道路の穴ぼこなどを見つけたらご連絡を

都市建設課では、日ごろ道路のパトロールを行い、道路の穴ぼこや段差などの不具合な箇所の発見、対応に日々努めています。今後、より安全な道路を維持し、未然に事故を防ぐために利用者と管理者相互の連携は欠かせません。皆さまにおかれましては、道路の穴ぼこなどを見つけたらお気軽に都市建設課までご連絡ください。また、段差や側溝の破損などもお知らせください。ご協力をお願いします。

問い合わせ 都市建設課 土木管理部門 ☎33-2124

### 案内 歩き方やストレッチなどウオーキング教室を開催

正しい歩き方・ストレッチなど初心者向けの教室です。  
**開催日** 5月18日(水)  
**時間** 10:00~11:30  
**場所** 住吉会館婦人教室  
**内容** 講話・ウオーキング  
**持ち物** 運動できる靴、飲料水、室内シューズ、タオル  
※希望される方は直接会場にお越しください。  
**問合先** 健康づくり課 ☎32-7000

### 案内 「男性ランポウオーグ教室」を開催します

**開催日** 4月13・20・27日(水)  
5月11・18・25日(水)  
**会場** 総合体育館2階剣道場  
**時間** 13:30~14:30  
**問合先** 健康づくり課 ☎32-7000

### 案内 自分や家族のためにアルコール依存相談

ご自身やご家族だけで悩まずに、秘密は厳守しますので安心してご相談ください。  
**相談日** 毎月第2・第4月曜日  
13:00~17:00  
※予約制 (前週の金曜日までにお申込みください)  
**問合先** 県精神保健福祉センター (県子ども家庭相談センター内)  
☎054-286-9245

### 募集 写真愛好者大歓迎！写真部員募集します

写真を愛好する方。部員相互の交流および写真技術の向上を目指し、町の文化活動に参加しませんか。  
**問合先** 町文化協会 写真部 ☎32-5457 (大畑)

### 案内 吉田町漁協主催「しらすマーケット」を開催

**開催日** 5月15日(日)9:00~14:00  
**場所** 吉田漁港  
**内容** 町特産のとれたての生シラス、釜揚げシラスの販売、農産物の販売、鰻蒲焼などの販売、フリーマーケットほか  
※売上の一部を東日本大震災復興の救援金として送ります。  
**問合先** 吉田町漁業協同組合 ☎32-0820

### 案内 専門の相談員が対応「巡回交通事故相談」

**開催日** 5月12日(水)  
10:00~12:00  
13:00~15:00  
**会場** 牧之原市民相談センター (就業改善センター2階)  
**問合先** 牧之原市民相談センター ☎23-0088 (予約制)

## 第19回 吉田町 みどりのオアシスマツリ

in吉田公園

# 4月29日(金) 昭和の日 10:00~15:00

- ①記念植樹
  - ②新築家庭への苗木の配布
  - ③福引抽選会
  - ④培養土抽選会
  - ⑤植木・花苗の展示即売、なんでも相談
  - ⑥花めぐりスタンプラリー
  - ⑦花苗の無料配布 (先着2,000人)、山野草の展示
  - ⑧押し花セミナー、山野草セミナー、ハーブセミナー、クラフトセミナー
  - ⑨植栽体験教室
  - ⑩特産品 (地場産品) の販売
  - ⑪竹炭焼きの無料体験コーナー (先着20人)
  - ⑫緑と調和した住まいづくりコーナー
  - ⑬吉田中学校吹奏楽部演奏 (11:00 雨天中止)
  - ⑭吉田町オリジナルダンスなど披露 (13:00 雨天中止)
  - ⑮堆肥の無料配布
  - ⑯風船の無料配布 (先着500人)
  - ⑰保育園児作成のオリジナル鯉のぼりあげ (強風、雨天中止)
  - ⑱健康づくりコーナー
  - ⑲花いっぱい活動団体コーナー
- ※当日は送迎バスを運行しますので、ご利用ください。(詳しくは、広報紙と一緒に配布しましたチラシをご覧ください。)

**主催** 吉田町みどりのオアシスマツリ実行委員会  
**問い合わせ** 都市建設課 土木管理部門 ☎33-2124

会場では、東日本大震災の被災地支援に向けた募金箱を設置します。なお、集まった義援金は、「日本赤十字社静岡県支部」を通じて被災地へ送られます。皆さまのご支援ご協力をお願いします。



# まちの景観を考える③

## 屋外広告物 ガイドラインを作成

県と空港周辺の島田市、牧之原市、御前崎市、菊川市、吉田町、川根本町の6市町が中心となって設置している牧之原茶園・空港周辺地域景観協議会は「牧之原・空港周辺地域の屋外広告物ガイドライン」を作成しました。同ガイドラインは、空港周辺の美しい茶園景観がみられるアクセス道路において、屋外広告物と周囲の景観による良好な景観形成が必要と認められる路線を選定し、その路線をモデル路線として屋外広告物設置のルールを定めて良好な景観づくりを行っていくものです。

このガイドラインでは、この地域が特有の広大な茶園や大井川をはじめとする駿河湾など静岡らしさを感じることのできる素晴らしい景色を見ることができるといいます。このガイドラインでは、この地域が特有の広大な茶園や大井川をはじめとする駿河湾など静岡らしさを感じることのできる素晴らしい景色を見ることができるといいます。



▲今回作成したガイドライン

## ご協力をお願いします。 シンポジウムを開催

牧之原茶園・空港周辺地域景観協議会は3月11日、同ガイドラインの周知と発行を記念した「牧之原茶園・空港周辺地域の景観と屋外広告物を考えるシンポジウム」を島田市地域交流センターで開催しました。シンポジウムの第1部では、NPO法人地域づくりサポーターネットワーク代表理事の田中孝治氏を講師に迎え「空港周辺に広がる牧之原茶園の茶園景観」と題して基調講演が行われました。



▲熱い議論が交わされたシンポジウムのパネルディスカッション

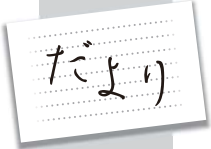
第2部では、今回作成した屋外広告物ガイドライン

の紹介と富士宮市から「富士山周辺での屋外広告物集合化の取り組み」や愛知県建設部から「中部国際空港の屋外広告物対策」が事例発表され、それぞれの取り組みが紹介されました。

また、「空港周辺の景観と屋外広告物のルールづくり」と題して基調講演を行った田中氏をコーディネーターとして、まちづくり団体の代表や地元住民代表などが参加しパネルディスカッションが繰り広げられました。パネルディスカッションでは「看板などのルールづくりについて、色彩感覚は個人によって違うことから非常に難しい」といった意見や「ルールづくりは広域的に考え、住民主導で官と民間企業が参画する必要がある」といった熱い議論が交わされました。

問い合わせ  
都市建設課都市計画部門  
☎33-2161

## 保健



# 「健康でいきいき暮らせるまちづくり」を目指します

町は、新たに「健やかプラン吉田21」（吉田町健康増進計画・食育推進計画）を策定しました。

その中の健康増進計画は平成23年度から10年後の平成32年度を計画の期間とし、町民の皆さんが生涯を通じて各ライフステージにあった健康づくりを進め、「自分の健康は自分で創る」ことができるよう、行政だけでなく地域、団体、企業などが、町民の健康づくりを支援し、より活力ある健康やかな生活を営むことができる社会環境づくりを目指しています。

## 策定までの経過

計画策定にあたっては、策定委員会と策定専門部会を6部会立ち上げました。策定専門部会のメンバーは、医師会、歯科医師会、住民保護者、幼稚園、保育園、学校、各関係団体、企業などで組織されました。

策定専門部会は「健康づくり部会」「歯科健康づくり部会」「食育推進部会」「乳幼児期部会」「就学期部会」「就労期・高齢期部会」の6部会で、すべての部会員を合わ



策定部会をする様子

せると約90人のメンバーで、昨年度から今年度にかけてそれぞれ4回の会議を開催しました。

話し合いの内容は、まず昨年度は町民を対象にした

実態調査のアンケート内容の検討から始まり、今年度に入り、調査結果と事業実績や健康に関するデータを踏まえ、町の課題を明らかにし、今後どんな取り組みを住民がしている

取り組みを住民がしているのか、それには地域、行政がどう取り組んでいくべきかを検討しました。最終的に10年後の町の目指す姿を各ライフステージ、領域ごとに設定し、それを

実現するための目標項目と数値目標を設定しました。策定委員会も昨年度から4回の会議が開催され、部会

会で検討した内容を審議し、承認をしていただきました。

## 計画の基本理念を 実現するには

このようにして策定した計画の基本理念「健康でいきいき暮らせるまちづくり」の実現を目指し、効果

的に町民の健康づくりを推進するために、次のようにそれぞれの役割を明確にしました。

### ①住民の役割

「自分の健康は自分で守る」という気持ちで、健康への関心を高め、健康的な生活習慣を身につけることが重要で、家庭は最も身近な生活習慣を身につける場所であり、個人の健康づくりを支える重要な役割を担っています。

### ②関係団体・機関などの役割

地域で活動している団体、住民のボランティア活動組織は行政との協働により、健康づくりに関する住民への情報提供や活動を実施し、地域住民の健康づくりを推進するための体制づくりを進めます。

### ③行政の役割

住民の健康づくりを図る

ため、必要な情報の提供や県、関係団体と連携しながら質の高いサービスの提供に努めます。また、関係課（局）間の連携や緻密な調整を行い、全庁的な取り組みの充実を図ります。

「健やかプラン吉田21の概要版」を各ご家庭に配布しますので、ぜひお手にとつて、自分や家族のライフステージの部分を中心にご覧いただき、より健康的な生活を送るための参考にしていただきたいと思います。

## 問い合わせ

健康づくり課(保健センター)  
☎32-7000



Tosyokan dayori

# としょかんだより

Vol.161

子ども読書の日



毎月第1・第3週水曜日と第1・第3週土曜日に開催している「おはなし会」

4月23日は「子ども読書の日」です。この日にちなみ、図書館では『春のおはなし会』を開催します。

■日時 4月23日(土) 14:30~

■場所 おはなし室

「春のおはなし会」は、職員やボランティアで読み聞かせを行います。小さなお子さんでも楽しめるおはなし会です。ぜひ一度遊びに来てください。

また図書館では、毎月第1・第3週水曜日と第1・第3週土曜日に開催している「おはなし会」

曜日に「おはなし会」を開いています。開催日時や対象年齢は、下記をご覧ください。館内カレンダー、ホームページでも紹介しています。

### 図書館文学講座 「俳句入門」を開催

■日時 5月7日(土) 13:30~15:30

■講師 笙鼓七波

■場所 図書館ワークルーム

■募集人数 20人

静岡県出身の俳人、笙鼓七波さんによる、俳句を基礎から学べる楽しい講座です。

申込み、お問合せは図書館までお気軽にどうぞ。お電話でも受け付けています。

### 映画会のお知らせ

5月の映画会は、『日本の名作絵で読む珠玉の日本文学 芥川龍之介』です。入場は無料。整理券なしでどなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。

■日時 5月1日(日) 14:30~15:30

4月 図書館休館日のお知らせ							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					①	2	1	2	③	4	⑤	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	⑬	14
10	11	12	13	14	⑮	16	15	16	17	18	19	⑳	21
17	18	19	20	21	⑳	23	22	23	24	25	26	㉒	28
24	25	26	27	28	㉔	30	29	30	31				

開館時間10:00~18:00(毎週木曜日は19:00まで)  
\*●のついた日が休館日



「津島良一切り絵展」を実施しました(2月6日~20日)

■場所 視聴覚ホール

■内容 『日本の名作 絵で読む珠玉の日本文学 芥川龍之介』 芥川龍之介の小説を映像と朗読で楽しむ作品です。

### 催し物のご案内

- ◎交流ストリート
  - 4月23日(土)~5月2日(月) 第3回文芸よしだ展示会
  - 5月7日(土)~5月21日(土) 親と子友会書道作品展
- ◎2階おはなし室
  - おはなし会 (0~2歳向け) 4月20日(水) 11:00~
  - (3歳~小学生向け) 4月16日(土) 14:30~
  - 5月7日(土) 14:30~
- ◎リサイクル雑誌の配布
  - 日時 4月20日(水) 10:00~
  - 場所 一般図書フロア カウンター前
  - 配布雑誌 2010年3月号
  - 対象 町民 1人5冊まで
  - ※お名前とご住所を記入していただきます。

問い合わせ 図書館 電話33-3434 FAX33-2300 URL <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは<http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/mobile/>

C O O K I N G

## つくってみませんか 学校給食メニュー

M E N U Vol.61



### 華風サラダ

今回は「華風サラダ」をご紹介します。ホウレンソウやニンジンなどの緑黄色野菜をたっぷりと使ったサラダです。学校給食では入れることはできませんが、家庭ではハムや焼き豚、錦糸卵などを入れると、味も見た目もよくなります。ホウレンソウなどの青菜類は、たっぷりの熱湯で短時間にゆでると、湯に塩を入れなくても色鮮やかに仕上がります。

- 材料(4人分)
- ホウレンソウ..... 200g
  - モヤシ..... 60g
  - ニンジン..... 40g
  - ホールコーン缶詰..... 30g

- 作り方
- ①ホウレンソウは色よくゆでて5割ぐらいに切る。ニンジンは5割のせん切り、モヤシは根を取り、それぞれゆでる。ゆであがった野菜は水気を絞る。ホールコーン缶詰は汁をきる。

- 中華ドレッシング
- しょうゆ.....大さじ2
  - 砂糖.....大さじ2、1/3
  - 酢.....大さじ2
  - 塩.....小さじ2/5
  - ごま油.....小さじ1
  - すりごま.....大さじ2

- ②中華ドレッシングの材料は、塩、砂糖が溶けるまでよく混ぜる。
- ③①の野菜を混ぜ、中華ドレッシングをあえて、器に盛りつける。

### 広報はいだん 一月

啓誓や故郷に古蹟出現す 竹内 初枝  
 手土産のほんのり匂ふ桜もち 若本 敦子  
 啓誓や音なく夕餉の支度する 植田 武美  
 思うまま生きたれぬ世や董咲く 植田 行江  
 八十路過ぐ忘れぬ校歌春うらら 大塚 和世  
 はらからと見上げる方や鳥啼る 鈴木 蝶  
 呀え返る巨大地震を悼みけり 武田 ハツ  
 春浅しへアバンドが可愛い子 田中 草雨  
 迂闊にも白酒に酔うてしまけり 田嶋 基次  
 春雷の遠ざかるプラットホーム 松浦 伸博  
 濡れ縁に猫の足跡春の泥 山村 宏  
 具を足して二日続きのおてんかな 良知 晴世  
 生垣の透き間に見ゆる白椿 坂部 世記

### 人の動き

平成23年3月31日現在  
 ●総人口30,503人●  
 住民基本台帳 人口 29,542人 (前月比+12人)  
 男 14,819人 女 14,723人  
 世帯数 9,795戸 (前月比+47戸)  
 組数 539組 (前月比±0組)  
 出生 18 死亡 25  
 転入 191 転出 171  
 外国人登録 人口 961人  
 男 465人 女 496人

ご逝去お悔やみ申し上げます  
 地区氏名 世帯主  
 住吉 福世 宇作 本人  
 松浦 ふで 俊 夫  
 川本 妙子 富 吉  
 川尻 教平 和 隆  
 北区 曾根 よし武 生

\*3月1日~31日までにご家族の承諾を得た人のみ掲載しています。

あなたの税金が町をつくります

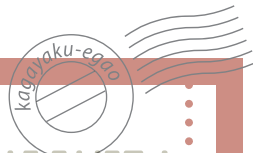
**4月の納税**

軽自動車税 全期

**5月2日月までに納めてください**

納税は口座振替が便利です

問合先 税務課 収納管理部門 電話33-2109



YOSHIDA

4月生まれ

かがやく笑顔



# Happy Birthday

ハッピーバースデー



もり た な お  
**森田 奈緒ちゃん**

(3歳・神戸)

お誕生日おめでとう。刺身と動物の大好きな、なっちゃん。みんな奈緒が大好きだよ。



いわ ぼり しゅう や  
**岩堀 修也くん**

(1歳・住吉)

しゅうやは、我が家のエネルギー源。兄弟3人仲良く、元気に、たくましくなあれ!



すぎ もと かず ま  
**杉本 一真くん**

(3歳・片岡)

お料理が大好きなカズ! あなたの笑顔がみんな大好きです♡これからも弘輔と仲良くね。



すぎ もと ゆう せい  
**杉本 悠晟くん**

(1歳・住吉)

いつも笑顔がすてきな悠くん。お兄ちゃんとこれからも元気いっぱい遊んでね。



おお いし さく なり  
**大石 咲成くん**

(3歳・川尻)

動く車と電車が大好きです。いろいろな事に挑戦して元気いっぱい遊んでね。



むら まつ ゆず か  
**村松 柚香ちゃん**

(2歳・片岡)

しっかり者のゆずたん、お誕生日おめでとう。我が家に生まれてくれてありがとね♡

**お子さんの  
かわいい笑顔募集!**  
5月号の対象者

▶町内在住で5月に1歳～3歳(平成20・21・22年の各5月生まれ)の誕生日を迎えるお子さんを6人募集します。なお、応募者多数の場合は抽選となります。※抽選の結果は、当選した人のみにこちらから詳細な書類を送付します。  
応募期限 4月20日(水) 17:00まで  
応募・問い合わせ 総務課 秘書広報部門 ☎33-2131

Editor's note

編集後記

2011年3月11日午後2時46分—この日、この時間は私たちの記憶に深く刻み込まれることとなる観測史上最大となるマグニチュード9.0の巨大地震が東日本を襲いました。▼震災発生当日に緊急消防援助隊として福島県へ行った吉田榛原消防署の藤浪さん。「町一つが無くなってしまっているようだった。同じ日本とは思えないほど散々たる姿だった」という言葉に衝撃を受けました。▼牧之原市と吉田町の両市町は4月2日、被災地の福島県南相馬市に向けて軽油4ト、灯油3トや食料品、衛生用品などの支援物資を送ることに。搬送者の一人として私も行くことになりました。▼東北には、この広報という仕事の中でお世話になっている多くの先輩や友人がいます。皆さんは、現在も被災地でこの試練と闘っています。▼被災した皆さんが一刻も早く平穏な生活を取り戻せるように、どんなことでもいい。私は率先して協力していこうと思えます。(3月31日)

総務課秘書広報部門 岩下聡